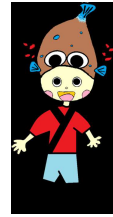


【学校教育目標】

ふるさとを愛し、自ら学び、ともに生きていく東よかつ子の育成



『元気!笑顔!』



学校便り NO. 4
令和8年 7月 3日
佐賀市立東与賀小学校
文責 校長 西原宏一

子どもたちの命をみんなで守る

① 大雨対策

今年の梅雨は雨が多く、大雨の時の登下校の安全確保はとても重要だと考えています。先日の大雨に伴う臨時休校に際しては、保護者の皆様のご理解とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。学校では、近隣校や佐賀市教育委員会と情報を共有しながら、その時々状況を慎重に見極め、子供たちの安全を最優先に判断してまいります。今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。

② 熱中症対策

梅雨が明けると、夏休みまでの期間はもちろんのこと、長い休みを終えた2学期の始まりも、熱中症が心配されます。学校では、こまめな水分補給や休憩の確保、暑さ指数(WBGT)を参考にした活動内容の見直しなど、熱中症予防に努めます。ご家庭でも、帽子の着用や日傘、ネッククーラー、冷感タオルなどの熱中症対策グッズを有効に活用し、登下校時の暑さ対策にご協力をお願いします。また、暑さ指数が高く、下校時の安全に特に配慮が必要と判断した場合には、学校からメールでお知らせいたします。可能な範囲で、下校時の見守りや声かけへのご協力をお願いいたします。



6月18日(木)に、「東与賀町よかつ子みまわり隊定期総会」がありました。隊員のみなさま、ご参加ありがとうございました。「よかつ子みまわり隊」は、平成18年に発足し、当時200名を超える隊員数だったそうですが、現在75名です。現在、隊員募集中です。詳細は、別紙添付『東与賀町よかつ子みまわり隊』隊員募集について』をごらんください。学校・家庭・地域のみなで、子どもたちの安全を守り、健やかな成長を見守りたいと思います。よろしくをお願いいたします。

地域のみなさまに応援されながら、共に学ぶ

フリー参観5年生総合学習「キャリア教育」の一環で、保護者の方の職業について、インタビューを行いました。本物と出会うことは、学びがぐんと深まります。ご協力ありがとうございました。



梅雨の晴れ間に、5年生の「田植え体験」ができました。今年も富吉様にお借りしている田んぼで、JA青年部の皆様やまち協子ども育成部会の皆様中心にサポート頂きました。貴重な体験をありがとうございました。



「裁縫ボランティア」にたくさんの方に来て頂いています。家庭科の裁縫、ミシン、調理実習など、お手伝いがあると助かる授業はたくさんあります。ご協力いただける方、今後もお願い致します。



学び深かった、6年生「長崎修学旅行」

6月4日(木)～5日(金)は、6年生の長崎修学旅行でした。1日目は、あいにくの雨模様でしたが、グループ毎に計画したフィールドワーク、原爆資料館見学、被爆体験講話などの平和について学び、2日目は、天気も回復した中、フィールドワークをしながら長崎の歴史・文化を学ぶことができました。

6年生は、楽しみながらも、ノートいっぱいメモを取ったり、友達と協力したりしながら活動しており、意欲的に学ぶ姿に感心しました。また、被爆体験講話の講師、田中安次郎さんからは、60分の講話を真剣に話を聞いてくれた6年生の姿にとっても感動されて、これから生きていく力を東与賀小の子供達からもらえたと何度も何度も褒めて頂き、のちに葉書まで頂きました。後は、安次郎さんからの伝言「平和の使者になって!」の言葉どおり、7月10日(金)の平和集会での6年生の頑張りを応援したいと思っています。東与賀小リーダーの6年生は、本当に素晴らしく、私の自慢の6年生です。



【3歳で被爆体験された、田中安次郎さんからの葉書】

(前半略) 前日のホテルでの平和学習の折は、大変お世話になりました。つたない私の話にもヒトミを輝かせ熱心にメモを取りながら耳を傾けていただいた姿には感激でした。集中力バツグン、始めと最後のあいさつもバッチリできていて、まれに見るすばらしい学校だと感じました。どうか、これからはあなたの夢に向かって元気に笑顔で勇気をもって進んでください！やればできます！チャレンジすることが大切だと思います。季節の変わり目です。皆様、お体に注意されてご活躍を祈り、お礼といたします。本当にありがとうございました。

7月の主な行事

- 1日(水) いじめ・いのちを考える日
- 2日(木) ⑤防煙教室(6年生)
- 3日(金) ②③租税教室(6年生)
- 7日(火) クラブ活動
- 10日(金) ②平和集会
- 13日(月)～16日(木) マイエプロン週間
- 14日(火) 東名遺跡出前授業(6年生)
- 16日(木) 1学期給食最終日
- 17日(金) 1学期終業式
- 20日(月) 祝 海の日
- 21日(火)～24日(金) 個人懇談

8月の主な行事

- 1日(土) 6:30～ ラジオ体操会
- 13日(木)～15日(土) 学校閉庁日
- ※夏休みの登校日はありません。

9月の主な行事

- 1日(火) いじめ・いのちを考える日
- 2学期始業式
- 1日(火)～4日(金) 全校4時間授業
- 2日(水) 給食開始
- 3日(木) ③不審者対応避難訓練
- 15日(火) スクールカウンセラー来校日
- 代表委員会
- 18日(金) 児童集会(お知らせ委員会)
- 25日(金) たてわり遊び
- 子どもへの暴力防止ワークショップ
- 【4の1、4の2、5の1】
- 27日(日) PTA 除草作業
- 28日(月) 子どもへの暴力防止ワークショップ
- 【5の2】

※行事は、変更することがあります。
あらかじめ、ご了承ください。

令和8年6月

東与賀町の地域の皆様

よかつ子みまわり隊会長 樋口 博
東与賀小学校校長 西原 宏一

「東与賀町よかつ子みまわり隊」隊員募集について

向暑の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また本校教育につきまして、日頃よりご協力いただき心よりお礼申し上げます。

さて、「東与賀よかつ子みまわり隊」は平成18年の発足以来、「地域の子どもは、地域で守り育てる」を合言葉に、大人が子ども達一人ひとりを温かく見守りながら、地域の連帯感と教育力を高めるとともに、子ども達の安全・安心に努めることを目的として活動を続けてきました。

このよかつ子みまわり隊も発足当時は200名を越える隊員数でしたが、ここ10年で隊員数が減少し、現在は75名で活動しております。

活動内容は、裏面をご覧くださいと思いますが、隊員になったからといって何か特別なことをしなければいけないということはありません。

○朝と夕方の登下校の時刻に児童を見守っていただくこと

○朝の時間に近所の子ども達と一緒に登校する等無理せずできることをしていただくことで十分であり、今後ともこのような取組を継続していきたいと考えています。

そこで地域の皆様で当会の趣旨にご賛同いただける方は、是非当会への申込をお願いします。近所のお知り合い、御所属の会の皆様、職場の皆様にもお声掛けいただき、東与賀よかつ子みまわり隊にご参加いただきますよう案内申し上げます。

ご入会をしていただける方は、以下の申込書に必要事項をご記入いただき、東与賀小学校教頭(宮崎)までご提出ください。

できる人が できるときに できることを

※活動内容は裏面をご覧ください。

お問い合わせ申込先：TEL 45-0321

東与賀小学校 教頭(宮崎)まで



キリトリ

「東与賀町よかつ子みまわり隊」に入会いたします

フリガナ 氏名	()
住所	()
電話番号	()

東与賀町よかつ子みまわり隊について

1. 隊員について

- 隊員は、本会の「目的」に賛同する町内に在住する者又は町内に勤務している者で、「東与賀町よかつ子みまわり隊申込書」を提出し、登録された者とする。
- 隊員は、無償ボランティアとする。
- 隊員には、ジャンパー等を支給する。
- 隊員は、2の①～④の活動を行うときは、支給品をできるだけ着用するものとする。
- 活動中に、自身が事故やケガ等に遭った場合は、直ちに、事務局へ届け出るとともに、状況によっては、医療機関等での治療に専念するものとする。

2. 活動区域、内容等に関すること

- 活動区域は、東与賀町内一円とする。
- 目的達成のため、隊員は活動できる範囲内(無理をしないこと)で、自主的に概ね下記業務の①～③を実施すると共に、事務局や他の隊員と連携を図ること。
 - ① 児童生徒の登下校時のあいさつ運動。(「おはよう」、「おかえり」など)
 - ② 児童生徒の登下校時に、地域の交差点等における立ち番、見守り。
 - ③ 散歩又はウォーキング等は、児童生徒の下校時間に合わせる。
 - ④ 児童生徒の下校時間に合わせ、青色防犯パトロール車を使用して、町内のパトロールを実施する。(現在:週2回育成委員にて実施中)
 - ⑤ 事故、犯罪等の発生又は目にした場合、関係者や関係機関(小・中学校、警察、消防署、事務局)などへの適切な対応を求める。
 - ⑥ 自分の身に危険を感じるような場面では、無理をせず、事務局や教育委員会、学校、警察(駐在所)に連絡し、助言や指示を受けて対処すること。
- ボランティア保険への加入には予算が無いので、ケガ等が遭った場合は、佐賀市市民活動保険で対処していくこと。
- 青色防犯パトロール車には、必ず「パトロール実施者証」所持者1人を含む2人以上でないと運行してはいけないことになっています。また、概ね2年ごとに更新の研修を受けることの指導がされています。
- 備品等については、学校及び改善センター内の団体事務所内と中央公民館備品室を保管場所として保管しておきます。

※2①～③のすべての活動を日々行う必要はありません。「できる人ができるときにできること」をしていただければ結構です。